

令和 4 事業年度

財務諸表

(水源林勘定)

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		11,147,521,970	
前払費用		15,993,277	
未収収益		7	
未収入金		2,757,776	
賞与引当金見返 (注)		208,825,512	
未収還付消費税等		263,903,343	
その他の流動資産		51,107,993	
流動資産合計			11,690,109,878

II 固定資産

1 有形固定資産

水源林		1,141,096,312,346	
建物	46,907,979		
減価償却累計額	△ 43,256,996	3,650,983	
構築物	133,830,971		
減価償却累計額	△ 39,321,202	94,509,769	
工具器具備品	181,512,102		
減価償却累計額	△ 131,915,826	49,596,276	
土地		1,268,738,000	
有形固定資産合計		1,142,512,807,374	

2 無形固定資産

商標権		344,324	
ソフトウェア		755,006,603	
電話加入権		320,000	
無形固定資産合計		755,670,927	

3 投資その他の資産

敷金・保証金		168,879,750	
投資その他の資産合計		168,879,750	

固定資産合計 1,143,437,358,051

資産合計

1,155,127,467,929

負債の部

I 流動負債

短期借入金		9,111,978,000	
リース債務(短期)		13,919,346	
未払金		274,048,353	
未払費用		6,295,414	
預り金		30,067,280	
引当金			
賞与引当金	208,825,512	208,825,512	
仮受金		664,728,142	
その他の流動負債		328,570	
流動負債合計			10,310,190,617

II 固定負債

資産見返負債 (注)			
資産見返補助金等	196,169,902	196,169,902	
長期借入金		85,536,892,000	
引当金			
退職給付引当金	2,310,696,610	2,310,696,610	
固定負債合計			88,043,758,512
負債合計			98,353,949,129

純資産の部

I 資本金

政府出資金		792,395,659,170	
資本金合計			792,395,659,170

II 資本剰余金

資本剰余金		283,114,907,391	
その他行政コスト累計額 (注)			
除売却差額相当累計額(△)	△ 22,191,767,175	△ 22,191,767,175	
資本剰余金合計			260,923,140,216

III 利益剰余金

前中長期目標期間繰越積立金 (注)		1,784,553,834	
積立金 (注)		896,742,868	
当期末処分利益		773,422,712	
(うち当期総利益		773,422,712)	
利益剰余金合計			3,454,719,414
純資産合計			1,056,773,518,800
負債純資産合計			1,155,127,467,929

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

分 収 造 林 原 価	96,138,689	
販 売 ・ 解 約 事 務 費	1,353,121,089	
水 源 環 境 林 業 務 費	19,252,750	
復 興 促 進 業 務 費	47,839,000	
一 般 管 理 費	911,453,513	
財 務 費 用	374,658,206	
雑 損	6,686,282	
損益計算書上の費用合計		2,809,149,529

II その他行政コスト

減 損 損 失 相 当 額 (注)	2,691,035,202	
除 売 却 差 額 相 当 額 (注)	269,020,464	
その他行政コスト合計		2,960,055,666

III 行政コスト

5,769,205,195

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

経常費用

分収造林原価	96,138,689
販売・解約事務費	1,353,121,089
水源環境林業務費	19,252,750
復興促進業務費	47,839,000

一般管理費

人件費	495,977,638
賞与引当金繰入	36,118,512
退職給付費用	24,402,594
減価償却費	35,280,473
賃借料	94,988,488
消耗備品費	25,277,635
諸経費	26,259,850
その他一般管理費	173,148,323

財務費用

借入金利息	374,658,206
-------	-------------

雑損	6,686,282
----	-----------

経常費用合計	2,809,149,529
--------	---------------

経常収益

分収造林収入	545,669,564
販売・解約事務費収入	1,353,116,097
国庫補助金等収益 (注)	905,221,003
水源環境林負担金収入	1,925,275

資産見返負債戻入 (注)

資産見返補助金等戻入	35,611,097
------------	------------

賞与引当金見返に係る収益 (注)	36,118,512
------------------	------------

財務収益

受取利息	197
------	-----

雑益	330,252,290
----	-------------

経常収益合計	3,207,914,035
--------	---------------

経常損益	398,764,506
------	-------------

当期純利益

398,764,506

前中長期目標期間繰越積立金取崩額 (注)

374,658,206

当期総利益

773,422,712

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

	I 資本金	II 資本剰余金				III 利益剰余金(又は繰越欠損金)					純資産合計
	政府 出資金	資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計	前中長期目標期間 繰越積立金	積立金	当期末処分利益(又は 当期末処理損失)	うち当期総利益(又は 当期総損失)	利益剰余金(又は繰 越欠損金)合計	
			減損損失相当累計 額(△)	除売却差額相当累計 額(△)							
当期首残高	782,783,659,170	263,149,393,965	0	△ 19,231,711,509	243,917,682,456	2,159,212,040	-	896,742,868	-	3,055,954,908	1,029,757,296,534
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
出資金の受入	9,612,000,000										9,612,000,000
II 資本剰余金の当期変動額											
固定資産の取得		19,965,513,426			19,965,513,426						19,965,513,426
固定資産の除売却			2,691,035,202	△ 2,960,055,666	△ 269,020,464						△ 269,020,464
固定資産の減損			△ 2,691,035,202		△ 2,691,035,202						△ 2,691,035,202
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額											
(1)利益の処分又は損失の処理											
利益処分による積立て							896,742,868	△ 896,742,868		0	0
(2)その他											
当期純利益(又は当期純損失)								398,764,506	398,764,506	398,764,506	398,764,506
前中長期目標期間繰越積立金取崩						△ 374,658,206		374,658,206	374,658,206	0	0
当期変動額合計	9,612,000,000	19,965,513,426	0	△ 2,960,055,666	17,005,457,760	△ 374,658,206	896,742,868	△ 123,320,156	773,422,712	398,764,506	27,016,222,266
当期末残高	792,395,659,170	283,114,907,391	0	△ 22,191,767,175	260,923,140,216	1,784,553,834	896,742,868	773,422,712	773,422,712	3,454,719,414	1,056,773,518,800

キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(水源林勘定)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料又はサービスの購入による支出	△ 22,010,115,217
人件費支出	△ 3,011,870,508
その他の業務支出	△ 1,044,051,414
消費税還付による収入	370,705,425
造林事業収入	2,137,664,018
国庫補助金等収入	20,974,187,000
補助金等の精算による返還金の支出	△ 1,379,587
小計	△ 2,584,860,283
利息の受取額	202
利息の支払額	△ 376,244,381
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,961,104,462

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 770,778,663
敷金及び保証金の差入による支出	△ 19,574,660
敷金及び保証金の回収による収入	5,963,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 784,389,923

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入	4,900,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 9,343,900,000
政府出資金の受入れによる収入	9,612,000,000
リース債務の返済による支出	△ 20,685,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,147,414,476

IV 資金増加額又は減少額(△)	1,401,920,091
V 資金期首残高	9,745,601,879
VI 資金期末残高	11,147,521,970

利益の処分に関する書類

(水源林勘定)

(単位:円)

I	当期未処分利益		773, 422, 712
	当期総利益	773, 422, 712	
II	利益処分額		
	積立金	773, 422, 712	<u>773, 422, 712</u>

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和３年９月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和４年３月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．減価償却の会計処理方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～24年
構築物	8～15年
工具器具備品	4～15年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

２．引当金の計上基準

（１）賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、国庫補助金等により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

（２）退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準、森林研究・整備機構役員退職手当規程及び森林研究・整備機構職員退職手当支給規程に基づき、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)をもって、発生時から定額法により費用処理を行っております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)をもって、発生翌年度以降定額法により費用処理を行っております。

３．支払利息の原価算入

水源林造成事業の支払利息は、国庫補助金により調達している部分を除き、原価に算入することとして、水源林に含めております。

４．水源林の価額

水源林の価額については、独立行政法人会計基準第31に基づき、取得原価をもって、貸借対照表価額とします。

５．行政コスト計算書の注記における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用は、資本剰余金相当額を含めた政府出資等の純額に一定利率を乗じて計算しております。

６．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

７．その他の重要な事項

一般管理費の会計処理

水源林造成事業に関する共通経費は、水源林に計上せず、一般管理費として損益計算書に計上しております。

８．表示方法の変更

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和３年９月21日改訂）並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ（令和４年３月最終改訂）を当期より適用しております。

これによる当期の財務諸表に与える影響はありませんが、「金融商品関係」の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項を注記しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

(1) 水源林の価額

①平成20年4月1日に承継した額

831,457,622,890円

②平成20年4月1日の承継以降に投資した額

309,638,689,456円

(2) その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係る金額

9,208,119,993円

(行政コスト計算書関係)

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト 5,769,205,195 円

自己収入等 △ 1,685,293,859 円

機会費用 3,331,194,250 円

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト 7,415,105,586 円

(2) 機会費用の計上方法

●政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.320%で計算しております。

●国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定 11,147,521,970 円

資金期末残高 11,147,521,970 円

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用は短期的な預金等に限定しております。
借入金、国立研究開発法人森林研究・整備機構法第20条の償還計画に基づき管理しております。
借入金等の使途は、事業投資資金（長期固定）であり、将来の金利動向によっては高い金利で借り換えざるを得ないという金利の変動リスクに晒されています。
借入金の発生利息の一部は国庫補助金等により補填されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金 (短期借入金を含む)	(94,648,870,000)	(92,573,969,288)	(2,074,900,712)

(注1) 負債に計上されているものは、() で示しております。
(注2) 現金及び預金、未収入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金 (短期借入金を含む)	—	92,573,969,288	—	92,573,969,288
負 債 計	—	92,573,969,288	—	92,573,969,288

(注1) 時価の算定に用いた評価方法及びインプットの説明

長期借入金（短期借入金を含む）
これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付引当金関係)

a. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、役員について森林研究・整備機構役員退職手当規程、職員について森林研究・整備機構職員退職手当支給規程による退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

b. 退職給付債務の期首残高と期末残高

(単位：円)

区 分	当 期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,178,923,808
勤務費用	158,576,476
利息費用	18,922,850
数理計算上の差異の当期発生額	△ 15,177,186
退職給付の支払額	△ 164,160,495
過去勤務費用の当期発生額	△ 354,202,482
その他※	2,821,850
期末における退職給付債務	1,825,704,821

※森林保険勘定からの振替額

c. 退職給付債務に関する事項

(単位：円)

区 分	当期末 (令和5年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	1,825,704,821
未認識数理計算上の差異 (B)	15,788,806
未認識過去勤務費用 (C)	△ 500,780,595
退職給付引当金 (A)－(B)－(C)	2,310,696,610

d. 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

区 分	当 期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
勤務費用	158,576,476
利息費用	18,922,850
過去勤務費用の費用処理額	△ 56,837,064
数理計算上の差異の費用処理額	14,308,386
退職給付費用	134,970,648

e. 退職給付債務等の計算に関する事項

- ①割引率（単一の加重平均割引率） 0.80%
- ②退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ③過去勤務費用の費用処理年数 12年
(平均残存勤務期間内の12年間をもって、発生時から定額法により費用処理を行っております。)
- ④数理計算上の差異の処理年数 12年
(平均残存勤務期間内の12年間をもって、発生翌年度以降定額法により費用処理を行っております。)

(固定資産の減損関係)

(1) 減損の兆候が認められたが、減損を認識しなかった固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
(単位:円)

区分	種 類	場 所	帳 簿 価 額	用 途
①	水源林	東北北海道整備局管内	2,684,782,737	水源涵養等公益的機能の発揮
		関東整備局管内	1,195,891,192	〃
		中部整備局管内	624,499,945	〃
		近畿北陸整備局管内	2,275,437,540	〃
		中国四国整備局管内	1,903,621,457	〃
		九州整備局管内	5,134,149,548	〃
②	建物	東京都世田谷区	1	職員宿舍建物

(2) 認められた減損の兆候の概要

①水源林については、造林木の販売（造林地の更新又は返還を伴うものに限る）を実施することとして、今中長期計画の収支予算に計上していますが、現時点では、造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされていないため、売買契約の成立、又は施業の承認までの間は、当該資産がその使用目的に従った機能を有しているため、減損を認識していません。

②建物については、使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。

(3) 減損を認識しない理由

①水源林については、造林木の販売（造林地の更新又は返還を伴うものに限る）を実施することとして、今中長期計画の収支予算に計上していますが、現時点では、造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされていないため、売買契約の成立、又は施業の承認までの間は、当該資産がその使用目的に従った機能を有しているため、減損を認識していません。

②建物については、引き続き使用が想定されており、使用目的に従った機能を有していることから、減損を認識しておりません。

(4) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位:円)

区分	種 類	場 所	帳 簿 価 額	用 途
③	水源林	東北北海道整備局管内	1,059,249,613	水源涵養等公益的機能の発揮
		関東整備局管内	152,957,796	〃
		中部整備局管内	116,859,101	〃
		近畿北陸整備局管内	369,471,291	〃
		中国四国整備局管内	521,198,492	〃
		九州整備局管内	995,984,524	〃
④	建物	東京都板橋区	1	職員宿舍建物

(5) 減損の認識に至った経緯

③水源林については、今年度造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされたため、当該資産を法人自らが使用しないという決定を行い、当該決定を行った日の属する事業年度内における一定の日以後使用しないという決定であるので、減損を認識しています。

④は令和3年7月8日に、法人自らが使用しないという決定を行っており、減損を認識しました。

(6) 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の固定資産ごとの内訳

(単位：円)

区分	種 類	場 所	減 損 額	備 考
③	水源林	東北海道整備局管内	1, 018, 732, 692	その他行政コストとして計上
		関東整備局管内	132, 587, 379	〃
		中部整備局管内	91, 617, 439	〃
		近畿北陸整備局管内	357, 100, 746	〃
		中国四国整備局管内	434, 741, 197	〃
		九州整備局管内	656, 255, 749	〃

④建物については、帳簿価格1円のため減損額は発生しておりません。

(7) 回収可能サービス価額

③水源林については、実際の売却価額もしくは当事業年度末において見込まれる売却価格を正味売却価額としています。

(リース取引)

オペレーティング・リース取引

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	24, 253, 131 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	6, 680, 753 円

(重要な会計上の見積り(水源林資産の評価))

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

水源林	1, 141, 096, 312, 346 円
減損損失相当額	2, 691, 035, 202 円

なお、減損の兆候が認められたが減損を認識しなかった固定資産の概要、減損を認識した固定資産の概要及び計上した減損額の詳細は、注記事項(固定資産の減損関係)に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

①減損の兆候の判定

造林木の販売(造林地の更新又は返還を伴うものに限る)を実施することとして今中長期計画の収支予算に計上したものを、使用可能性(水源涵養等公益的機能の発揮)が著しく低下したものとして減損の兆候を把握しております。収支予算に計上しなかった場合であっても、当事業年度に造林木売買契約の締結等を行った場合には、法人自らが使用しないという決定を行ったものとして、減損の兆候を把握しております。また、帳簿価額に対する、木材価格をもとに試算した市場価格の著しい下落(帳簿価額からの下落割合が50%以上)の有無等についても検討しております。

②減損の認識の判定

減損の兆候を把握した資産のうち、当事業年度において造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされていないものは、その使用目的に従った機能を有しているため、減損を認識しておりません。

また、当事業年度に造林木売買契約の締結、または造林木の伐採に係る施業の承認がされた資産は、法人自らが使用しないという決定を行った日の属する事業年度内における一定の日以後使用しないという決定に該当するため、減損を認識しております。

③減損額の測定

減損を認識した水源林については、実際の売却価額もしくは当事業年度末において見込まれる売却価格を正味売却価額として算定しております。

また、減損の兆候が存在する資産のうち、翌事業年度において造林木売買契約の締結、又は造林木の伐採に係る施業の承認がされた場合には、翌事業年度の財務諸表に減損額が計上されます。